

令和6年度環境物品等の調達実績の概要について

独立行政法人造幣局

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、令和6年度環境物品等の調達実績の概要をとりまとめ、公表します。

1 令和6年度の経緯

令和6年度においては、令和6年3月27日に環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、以下のとおりです。

- | | |
|-----|---|
| 別表1 | 令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表 |
| 別表2 | 令和6年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表 |
| 別表3 | 令和6年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要 |

（1）目標達成状況

物品及び役務については一部の品目において調達目標を達成できませんでしたが、それ以外の品目は調達目標を達成しました。公共工事については事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用することとしており、一部の品目において判断の基準を満たす物品を調達することができなかったものの、調達方針に定めた目標を概ね達成しました。

判断の基準を満たす物品が調達できなかった理由は、機能・性質上の必要性等から判断の基準を満たさない物品を調達せざるを得なかったこと等によるものです。

（2）判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当するものではありませんでした。

3 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

腕章については、制服・作業服の判断基準に準じて環境物品を調達することを目標としていましたが、調達実績はありませんでした。

4 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

特定調達物品等以外についても、エコマーク等の認定を受けている、環境に配慮した物品の調達に努めました。

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とするよう、及び低公害車の利用に努めるよう働きかけました。

5 令和6年度調達実績に関する評価

令和6年度の調達においては、機能・性質上の必要性等から判断の基準を満たさない物品を調達せざるを得なかった一部の品目を除き、調達方針に定めた目標を概ね達成しました。

令和7年度以降の調達においても、引き続き可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。